

豊田地区センターの利用再開について

6月1日から新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で一部利用を再開します。
当面の間、3密(密閉、密集、密接)を回避するため、施設、用途、人数等を制限させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■利用再開時期:令和2年6月1日(月)～

(開館時間は短縮等の変更ありません)

■利用再開する施設

・中会議室、小会議室、和室

※次の用途による利用は制限されます。

歌唱などの発声を伴う利用、吹奏楽器の演奏等の飛沫感染のリスクがある利用、ダンス、体操等の運動系の利用、囲碁将棋等の人との間隔を2メートルとることが難しい利用

※感染予防の間隔が取れるように各室に人数制限を設けます。

中会議室:18人、小会議室:7人、小中会議室:26人、和室舞台側4人、和室茶室側4人

・体育室

※団体利用に限ります。当面の間、個人利用はできません。

※感染予防の間隔が取れるように人数制限を設けます。

体育室(全面:37人、1/3面:12人、2/3面:25人)、体育室ステージ:3人

・印刷機、コピー機 (いずれも原則1名での利用とします。)

・ウォーキングポイントリーダー

■当面の間、利用を休止する施設

・音楽室、料理室、工芸室

・図書コーナー (図書の返却のみ受付でお受けします。)

・ロビー、娯楽コーナー、プレイルーム

■施設利用上のお願い

①参加者の方の間隔を2メートル(最低でも1メートル)確保してください。(入退出時、移動時も含めます。)

②入館時は手洗いまたは手指消毒をお願いします。

③原則30分毎に数分間の換気を実施してください。

④マスクの着用にご協力をお願いします。

⑤発熱などで体調がすぐれない方の来館はお控えください。